

北海道胆振東部地震への対応状況

平成30年9月20日
経済産業省

1. 電力需給について

- ・土砂崩れなどにより立入困難な地域を除き停電は解消

※46戸（19日18時時点）

※必要に応じポータブル発電機の配布を実施。

- ・供給力：最大限の積み増しをした結果 391万kW

※別途、緊急時の送電枠（北本連系線）を40万kW確保。

※被災した苫東厚真1号機（35万kW）が、19日に安定的な稼働が可能な状態に復旧したことを確認済み。

- ・需要：383万kW（地震前の平日ピーク時）

※これは地震前日（9月5日）19時前後の実績。

- ・苫東厚真1号機の復旧に伴い、9月19日（水）以降は、「需要減1割確保のための節電」は必要なくなり、例年のように、冬に向けて、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いする状態に移行。

※参考

- ・9月10日～14日の間、平日8:30～20:30の時間帯（節電タイム）において、需要減1割確保のため、家庭・業務・産業の各部門に対して平時よりも2割の節電を目指すことのご協力を要請。ご協力の結果、実際の需要減率は、8～17%となった（9/5（水）の需要との比較）。

2. 燃料供給について

- ・13日以降、道内のガソリンスタンドの営業は平常化。
- ・道内で、ガソリン11日分、ジェット燃料18日分、灯油118日分、軽油7日分、A重油13日分、C重油53日分を確保。

3. コンビニエンスストア・スーパーの状況について

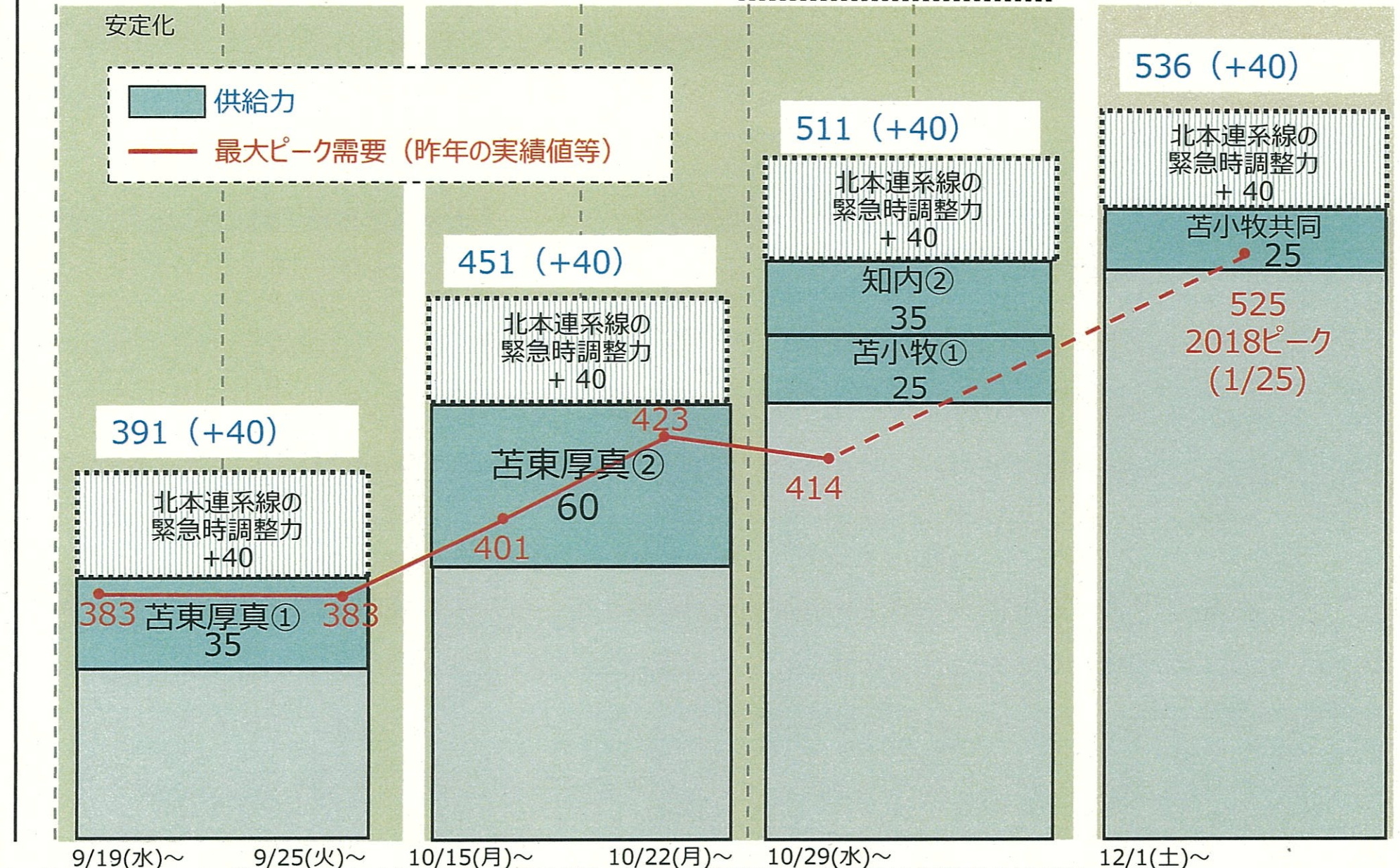
- ・店舗破損等の影響で営業停止中の店舗を除き、指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパー等の約3,000店舗が開店。
- ・乳製品など一部商品はメーカーの生産体制が整っていないことや、需要増などにより品薄状態が継続。

4. 中小企業対策について

- ・ 北海道内 179 市町村に災害救助法が適用されたことを受けて、以下の被災中小企業・小規模事業対策を実施する。
 - (1) 特別相談窓口の設置
 - (2) 日本政策金融公庫による災害復旧貸付の実施
 - (3) セーフティネット保証 4 号の適用
 - (4) 既往債務の返済条件緩和等の対応
 - (5) 小規模企業共済災害時貸付の適用
- ・ 厚真町、安平町、むかわ町の 3 町について、激甚災害の指定の見込み。

需要と供給のバランス (イメージ)

[万kW]



- (※ 1) 9月のピーク需要については地震発生前日の本年9/5のピーク需要を使用。(※ 2) 苫東厚真②の復旧時期は北海道電力による最速ケースを想定。
- (※ 3) 苫東厚真①稼働後は、生産活動に影響がある自家発の調達を解除する等の対応により、単純にこれまでの発電所ごとの出力を積み上げた数値とは一致しない。今後も同様。
- (※ 4) 北本連系線40万kW分は緊急時調整力、通常時は再エネ調整に活用。

